

第13回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

2020年5月1日 ▶ 2021年4月30日

＜新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ＞
新型コロナウイルス感染防止のため、今後の状況により株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.fit-group.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。
なお、当日のご来場は、感染防止のため可能な限りお控えくださいますようお願いとご協力をお願い申し上げます。



開催日時

2021年7月29日（木曜日）
午前11時（受付開始 午前10時30分）

開催場所

徳島県板野郡松茂町中喜来群恵39番地 1
株式会社フィット
徳島本店 松茂オフィス 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目 次

第13回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）3名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件	9
添付書類	
事業報告	10
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

株式会社フィット

証券コード：1436

証券コード 1436
2021年7月13日

株 主 各 位

徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23
株 式 会 社 フ ィ ッ ト
代表取締役社長 鈴 江 崇 文

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページに記載の「議決権行使のご案内」に従いまして、2021年7月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年7月29日（木曜日）午前11時
（受付開始時間は午前10時30分とさせていただきます。）
2. 場 所 徳島県板野郡松茂町中喜来群恵39番地 1
株式会社フィット 徳島本店 松茂オフィス 会議室
（前回と開催場所が変更になっております。
末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第13期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

1. 法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネットの当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fit-group.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

（1）連結株主資本等変動計算書（2）連結計算書類の連結注記表

（3）株主資本等変動計算書（4）計算書類の個別注記表

したがって、本提供書面は、監査等委員会及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

2. なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fit-group.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防への対応につきましては、次ページをご確認くださいよう、お願い申し上げます。

## 定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

定時株主総会の開催にあたり、当社の新型コロナウイルスによる感染防止に向けた弊社の対応について、以下の通りご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 【弊社の対応について】

- 株主総会の取締役及び運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- 本株主総会会場において、新型コロナウイルス感染防止のため、会場内スペース（座席等）につきましては、席数に限りがあり、ご入場出来ない場合がございます。

#### 【株主様へのお願い】

- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- 株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。（詳しくは招集ご通知4ページをご参照ください。）

#### 【来場される株主様へのお願い】

- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 会場入り口にアルコール消毒を準備いたしますので、ご入場の際必ず消毒いただきご入場願います。
- 感染予防のため、会場内は必ずマスク着用をお願いします。
- ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただきます入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

何卒ご理解ならびにご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、適宜ご確認を頂ければ幸いに存じます。

以上

# 議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 1 株主総会にご出席いただける場合



当日は、本招集ご通知をご持参ください。また、同封の議決権行使書をご持参いただき会場受付にご提出ください。  
なお、ご捺印は不要です。

**開催日時** 2021年7月29日（木曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）

**開催場所** 株式会社フィット 徳島本店 松茂オフィス 会議室

徳島県板野郡松茂町中喜来群恵39番地1

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 2 書面（郵送）で議決権を行使される場合

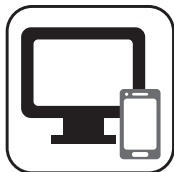


同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう、ご投函ください。  
なお、切手の貼付は不要です。

**行使期限** 2021年7月28日（水曜日）午後6時到着分まで有効

◎各議案について、賛否の表示がない議決権行使書を提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

## 3 インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書に記載してあります「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年7月28日（水曜日）午後6時入力分まで有効

（議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufig.jp/>）



# インターネットで議決権を行使される場合の手続き

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ行使いただきますよう、お願い申し上げます。

## (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、画面にしたがって当該サイトをご利用ください。  
なお、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを中止しております。
- ② インターネットのご利用環境、ご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
- ③ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) のご不明な点は、下記のヘルプデスクにお問い合わせください。



## (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

## (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料などの費用につきましては、株主様のご負担となります。

### ヘルプデスク

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電 話 0120-173-027 (通話料無料)  
受付時間 午前9時～午後9時



## インターネットによる議決権行使のご案内

### ■議決権行使のお取り扱い

- (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、第13期の期末配当を、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は41,894,300円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年7月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役候補者について、適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | すず え たか ふみ<br>鈴 江 崇 文<br>(1973年12月8日) | 1997年 4 月 三井ホーム(株)入社<br>2001年10月 ゴーイングホーム(株)（現(株)LIXIL住宅研究所）入社<br>2002年 8 月 (株)スズケン工業（現(株)スズケン&コミュニケーション）取締役就任<br>2003年10月 同社 取締役営業推進部長就任<br>2008年10月 同社 代表取締役就任<br>2009年 4 月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）                                                                                                                                                              | 518,500株   |
| 2          | あさ だ ひろし<br>浅 田 浩<br>(1967年5月2日)      | 2008年 1 月 ダイドー住販(株)入社<br>2009年10月 (株)ハウスドゥ入社<br>2010年10月 同社 取締役<br>2015年 7 月 同社 常務取締役C F O兼管理統括本部長兼経営企画室長<br>2017年 9 月 同社 専務取締役C F O<br>2020年 1 月 (株)アーサーズ・チーム 設立<br>同社 代表取締役（現任）<br>2020年 3 月 (株)TATERU（現 (株)Robot Home）社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2020年 3 月 当社顧問就任<br>2020年 7 月 当社 社外取締役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>(株)アーサーズ・チーム 代表取締役<br>(株)Robot Home 社外取締役（監査等委員） | 400株       |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | 飯田花織<br>(1989年2月23日) | <p>2015年12月 弁護士法人法律事務所オーセンス入所</p> <p>2019年4月 表参道パートナーズ法律事務所入所<br/>代表パートナー参画（現任）</p> <p>2019年4月 Hmcomm(株)社外監査役就任（現任）</p> <p>2019年11月 (株)メイキップ社外監査役就任（現任）</p> <p>2020年6月 (株)Warranty technology<br/>社外監査役就任（現任）</p> <p>2020年9月 SENSY(株)社外取締役（監査等委員）<br/>就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>表参道パートナーズ法律事務所<br/>代表パートナー</p> <p>Hmcomm(株)社外監査役</p> <p>(株)メイキップ社外監査役</p> <p>(株)Warranty technology社外監査役</p> <p>SENSY(株)社外取締役（監査等委員）</p> | 一株         |

- (注) 1. 取締役候補者鈴江崇文氏は当社の大株主であり親会社等に該当します。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 飯田花織氏は社外取締役候補者であります。
4. 飯田花織氏は、弁護士として企業法務に深く関わり、また他の企業の社外役員を歴任しております。その豊富な知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、well-being経営の推進や、女性活躍の観点から当社グループの経営に貢献頂けるものと判断して選任をお願いするものであります。
5. 当社と飯田花織氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる被保険者の業務行為に起因する被保険者へ損害賠償請求により被保険者が被る損害を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件**

監査等委員である徳岡宏一氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| うす 白 杵 一 実<br>(1961年4月4日) | 1982年 3 月 (株)木村竹内総合事務所<br>(現さくら税理士法人) 入社<br>1986年12月 ナカイ(株) (現アクサス(株)へ吸収合併) 入社<br>1990年 7 月 (株)スズケン&コミュニケーション入社<br>2005年 4 月 同社 執行役員財務経理部長就任<br>2010年 7 月 当社 執行役員管理本部長就任<br>2015年 4 月 当社 執行役員徳島管理部長就任<br>2019年 7 月 当社 内部監査室長就任<br>2020年 5 月 当社 内部監査室長兼徳島管理部長就任<br>2021年 5 月 当社 内部監査室長 (現任) | 2,000株     |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、臼杵一実氏の選任が承認された場合には、当社と会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定です。

以 上

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年5月1日から  
2021年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載は行っておりません。

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化しており、極めて厳しい状況となっております。また、世界的な需給バランスの不均衡を背景とした木材価格の高騰など、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

一方で日本政府による「2050年カーボンニュートラル」宣言やESG投資の世界的市場規模の拡大により、再生可能エネルギーへの関心の高まりが一層加速しております。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、お客様がWeb上で参加できる「セミナー・商談会」の開催や、スマートホーム事業では、ご自宅からより臨場感のあるモデルハウス見学が可能な、360度3Dカメラを利用した「ウォークスルー型バーチャル展示場」を導入するなど、非接触型の対応に留意したオンライン型の営業展開を進めてまいりました。また、公式TwitterやInstagramなどのSNSやYouTubeを活用した動画配信を通じて積極的に情報発信を行い、潜在顧客の発掘とリード獲得及び企業ブランドの認知向上を図るため、デジタルマーケティングにも注力してまいりました。

事業セグメントとしては「クリーンエネルギー事業」「スマートホーム事業」「ストック事業」に分けて活動を行っております。

各セグメントの事業環境は下記のとおりであります。

#### a. クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、太陽光発電施設の施工遅延が懸念されておりましたが、大きな影響は発生せず、政府主導による環境意識の高まりと再生可能エネルギー市場への投資が拡大する中、お客様のニーズに対応するべく、セカンダリー商品の取り扱いを強化し、また販売代理店を利用した個人投資家様向けの拡販を強化してまいりました。

b. スマートホーム事業

スマートホーム事業につきましては、従来の請負型から建売型へビジネスモデルの転換を行い、複数棟同時建築や作業工数削減などによるコスト低減を推進するとともに、地場の不動産仲介業者様との協業関係を構築し、土地の仕入れ強化及びアウトソースによる建売住宅の販売に注力してまいりました。また、従来の請負型規格住宅である「IETERRACE（イエテラス）」につきましては、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）仕様として、サステナブルな住宅の普及に向けて引き続き取り組んでまいりました。

c. スtock事業

ストック事業につきましては、保有する太陽光発電施設からの売電収入及び販売した太陽光発電施設や賃貸不動産の管理受託等を中心に展開しており、これまでの豊富な実績に基づき、O&M（オペレーションアンドメンテナンス）サービスに注力してまいりました。

このような状況のもと、当連結会計年度において、クリーンエネルギーとスマートホームの各事業で積み上げてきた顧客基盤を、最大限に活用したストック型ビジネスの強化を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,990,829千円、営業利益261,546千円、経常利益276,241千円、親会社株主に帰属する当期純利益159,307千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業では販売区画数は、212.28区画（内、新規144.50区画、セカンドリー67.78区画）となりました。

以上の結果、クリーンエネルギー事業の売上高は2,664,219千円となり、セグメント利益は332,288千円となりました。

b. スマートホーム事業

スマートホーム事業では、販売棟数は130棟となりました。

以上の結果、スマートホーム事業の売上高は2,472,547千円となり、セグメント利益は100,857千円となりました。

c. スtock事業

ストック事業の売上高は854,062千円となり、セグメント利益は205,584千円となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分        | 第 13 期<br>(2021年4月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|-------------|-----------------------------------|-------|
|             | 金額                                | 構成比   |
| クリーンエネルギー事業 | 2,664,219千円                       | 44.5% |
| スマートホーム事業   | 2,472,547                         | 41.3  |
| ス ト ッ ク 事 業 | 854,062                           | 14.2  |
| 合 計         | 5,990,829                         | 100.0 |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度は記載していません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は193,581千円であり、その主なものは、太陽光発電施設の取得であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入れにより810,000千円を資金調達した一方で、長期借入金の返済が508,850千円ありました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 10 期<br>(2018年 4 月期) | 第 11 期<br>(2019年 4 月期) | 第 12 期<br>(2020年 4 月期) | 第 13 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 4 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                      | —                      | —                      | 5,990,829                           |
| 経 常 利 益 (千円)             | —                      | —                      | —                      | 276,241                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —                      | —                      | —                      | 159,307                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)          | —                      | —                      | —                      | 37.90                               |
| 総 資 産 (千円)               | —                      | —                      | —                      | 8,224,521                           |
| 純 資 産 (千円)               | —                      | —                      | —                      | 4,356,761                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)           | —                      | —                      | —                      | 1,038.80                            |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第12期以前の状況は記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 10 期<br>(2018年 4 月期) | 第 11 期<br>(2019年 4 月期) | 第 12 期<br>(2020年 4 月期) | 第 13 期<br>(当 事 業 年 度)<br>(2021年 4 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 6,157,131              | 5,021,176              | 4,735,252              | 5,959,698                             |
| 経常利益 (△損失) (千円)        | 1,082,036              | △205,782               | 142,338                | 277,528                               |
| 当期純利益 (△純損失) (千円)      | 562,413                | △398,717               | 79,098                 | 151,214                               |
| 1 株当たり当期純利益 (△純損失) (円) | 131.34                 | △93.10                 | 18.47                  | 35.97                                 |
| 総 資 産 (千円)             | 7,624,335              | 7,219,343              | 7,586,273              | 7,861,098                             |
| 純 資 産 (千円)             | 4,776,573              | 4,266,782              | 4,289,687              | 4,346,223                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)         | 1,115.40               | 996.26                 | 1,006.73               | 1,037.43                              |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンス意識の向上、内部管理体制及び業務体制の見直し等を更に推進するとともに、事業基盤の確立のため、以下のような取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めております。

#### ① コーポレートガバナンスの強化

監査等委員会設置会社に移行し、取締役会における議決権を持つ監査等委員による監査・監督機能の強化、社外取締役が、取締役会において、社外の独立した立場から株主さまやその他のステークホルダーの方々の視点を踏まえた意見をより活発に提起し、意思決定における「透明性と客観性の向上」を図っております。

#### ② コンプライアンス意識の向上

役職員に対し、会計に関するコンプライアンス意識だけでなく全般的なコンプライアンス意識の向上を図る必要があることを認識しております。具体的には、外部の研修機関を利用した研修を実施する等の方法により、コンプライアンス意識の強化・向上を継続的に図っております。

#### ③ 内部管理体制の強化

当社グループは、2021年4月末現在、取締役5名、使用人80名と規模が比較的小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後も事業規模の拡大を図っていくことを見据え、内部監査室に専任スタッフを配置し、個人情報管理体制の強化、コンプライアンス体制の強化、リスク管理体制の強化、予算統制を含めた経営管理体制の強化を図っております。

#### ④ 優秀な人材の採用及び育成

今後も同業他社との競争に負けないサービスの提供を行い、企業規模の拡大を目指すためには、優秀な人材の獲得と同時に、その人材が自己の能力を最大限に発揮し、さらに成長し続けることができるような教育研修体制の整備及びマネジメント体制の構築を図ることが重要と考えております。

#### ⑤ 事業基盤の確立

当社グループは再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴いコンパクトソーラー発電所（小型太陽光発電施設）の販売事業を開始し、また太陽光発電設備を搭載し、売電収入で住宅ローンの大幅返済を目指す「Solar Rich House（ソーラーリッチハウス）」を開発・販売する等により事業規模を拡大してまいりましたが、今後も既存事業から安定的な収益を確保しつつ、新規事業や新規商品の開発に投資していくことで事業基盤の確立を図ることが重要な経営課題であると考えております。そのために、競争力確保のためにコスト削減を継続的に図りながら、より質の高い商品を作り、お客様に還元すること、新しい情報や知識の確保だけでなく、販売先、資材調達先や工事協力業者など新規の取引先を増やしていく等の社外との協力体制の強化・構築にも今後も取り組んでまいります。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 議決権比率  | 主要な事業内容        |
|-----------------------|----------|--------|----------------|
| 合同会社フィットグリーン発電 1 号    | 1,000千円  | 100.0% | 再生可能エネルギー施設の運営 |
| 合同会社フィットグリーン発電 2 号    | 1,000千円  | 100.0% | 再生可能エネルギー施設の運営 |
| 合同会社フィットグリーン発電 5 号    | 1,000千円  | 100.0% | 再生可能エネルギー施設の運営 |
| 株 式 会 社 F J キ ャ ピ タ ル | 10,000千円 | 51.0%  | 不動産投資事業        |

(注) 1. 非連結子会社でありました合同会社フィットグリーン発電 1 号及び合同会社フィットグリーン発電 2 号並びに合同会社フィットグリーン発電 5 号は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。

2. 株式会社 F J キャピタルは、2021年 4 月 20 日に設立しております。

##### ③ 持分法適用会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|----------|-------------|---------|
| ソーシャルファイナンス株式会社 | 50,000千円 | 26.7%       | 不動産投資事業 |

(注) ソーシャルファイナンス株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社としております。

#### (5) 主要な事業内容 (2021年 4 月 30 日現在)

| 事 業 区 分     | 事 業 内 容                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------|
| グリーンエネルギー事業 | 主に個人向けの投資商品として、太陽光発電施設の販売を行っております。                               |
| スマートホーム事業   | 一般消費者や投資家向けに、太陽光発電設備を搭載した規格型の戸建住宅の販売を行っております。                    |
| ス ト ッ ク 事 業 | 保有する太陽光発電施設からの売電収入及び販売した太陽光発電施設や賃貸不動産の管理受託を中心としたフィービジネスを行っております。 |

## (6) 主要な事業所等 (2021年4月30日現在)

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 本 社     | 東京都港区芝大門二丁目2番1号 ACN芝大門ビルディング7階 |
| 徳 島 本 店 | 徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23          |

## (7) 使用人の状況 (2021年4月30日現在)

| 事 業 区 分               | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------|---------|-------------|
| ク リ ー ン エ ネ ル ギ ー 事 業 | 14名     | —           |
| ス マ ー ト ホ ー ム 事 業     | 39名     | —           |
| ス ト ッ ク 事 業           | 10名     | —           |
| 全 社 ( 共 通 )           | 17名     | —           |
| 合 計                   | 80名     | —           |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 使用人数は、臨時雇用者（パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員の期中平均雇用人員30名）は含んでおりません。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年4月30日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行         | 495,600千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 402,900千円 |
| 株 式 会 社 阿 波 銀 行         | 339,669千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,800,000株  
(2) 発行済株式の総数 4,282,800株（自己株式93,370株を含む。）  
(3) 株主数 2,283名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 エ フ ピ ー ラ イ フ       | 2,510千株 | 59.91%  |
| 鈴 江 崇 文                     | 518千株   | 12.37%  |
| 尾 崎 昌 宏                     | 162千株   | 3.86%   |
| 有 限 会 社 ミ コ ス               | 152千株   | 3.64%   |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社     | 67千株    | 1.60%   |
| 遠 藤 大 輔                     | 24千株    | 0.57%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社             | 22千株    | 0.53%   |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社       | 22千株    | 0.53%   |
| 町 田 雅 子                     | 21千株    | 0.52%   |
| ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社 | 20千株    | 0.49%   |

- (注) 1. 当社の自己株式は、上表から除外しております。  
2. 持株比率は当社の自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

当連結会計年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2021年4月30日現在）

| 会社における地位          | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|-------------------|-------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 鈴江 崇文 |                                                 |
| 取締役               | 浅田 浩  | (株)アーサーズ・チーム代表取締役<br>(株)Robot Home 社外取締役（監査等委員） |
| 取締役<br>（監査等委員・常勤） | 徳岡 宏一 |                                                 |
| 取締役<br>（監査等委員）    | 三谷 恭也 | (株)日本APセンター代表取締役副社長<br>(株)Tier・Index取締役         |
| 取締役<br>（監査等委員）    | 山田 善則 | (株)日本M&Aセンター取締役（監査等委員）                          |

- (注) 1. 取締役 浅田浩氏は、「社外取締役」、三谷恭也氏、山田善則氏は、「監査等委員である社外取締役」であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）三谷恭也氏、山田善則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を決議しております。その内容は、次のとおりです。

#### <取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針>

##### 1. 基本方針

取締役の報酬額については、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と、中長期的インセンティブとしての株式報酬等（非金銭報酬）により構成する。

##### 2. 金銭報酬に関する決定方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等、在任年数その他会社の業績等を総合的に考慮して決定する。

##### 3. 非金銭報酬等に関する決定方針

取締役に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、株式報酬等（株式、ストック・オプション（新株予約権））を付与する。個別の取締役に付与する株式数、ストック・オプションの個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

##### 4. 金銭報酬および非金銭報酬等の額の取締役個人別報酬内容の決定方針

中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合となることを方針として決定する。

##### 5. 取締役の報酬の決定方針

各取締役の具体的な基本報酬の額並びに賞与の個人別の業績評価及び額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役に構成される報酬諮問委員会の答申を得たうえで、上記について決定するものとする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年8月30日開催の第8回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない、対象となる取締役は3名）と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内（対象となる監査等委員である取締役は4名）と決議しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長鈴江崇文が委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得たうえで、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

決定の権限を委任した理由としては、代表者として当社の事業環境、経営状況等を熟知し、また各取締役の職務執行状況を十分に把握していることから、権限を行使する者として最も相応しいと判断したためであります。決定された報酬額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であり、また委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得たうえで取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 53,100<br>(13,500) | 53,100<br>(13,500) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 2<br>(1)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 17,640<br>(9,600)  | 17,640<br>(9,600)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(2)              |

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役浅田浩氏は、(株)アーサーズ・チーム代表取締役及び(株)Robot Home 社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）三谷恭也氏は、(株)日本APセンター代表取締役副社長及び(株)Tier・Index取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）山田善則氏は、(株)日本M&Aセンター取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ③ 当連結会計年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                 |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>浅田 浩         | 2020年7月29日開催の第12回定時株主総会にて選任後に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する発言を行い、経営陣の監督において重要な役割を果たしております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>三谷 恭也 | 当連結会計年度に開催された取締役会17回のうち全てに、監査等委員会12回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。    |
| 取締役（監査等委員）<br>山田 善則 | 当連結会計年度に開催された取締役会17回のうち全てに、監査等委員会12回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。    |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

監査法人アリア

### (2) 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 22,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は下記のとおり2016年8月30日開催の取締役会にて内部統制システムの構築の基本方針を決定し決議し、2020年9月14日「内部統制に関する基本方針」の一部改定を決議しております。このもとで取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス規程を制定・運用するとともに、取締役会、経営会議、ガバナンス委員会によりコンプライアンス体制の維持・向上を図る。
- (2) 内部監査を実施し、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (4) 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止及び早期発見、是正をはかるため内部通報規程に基づき、内部通報窓口を設置する。なお、通報者には、当該通報をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。
- (5) 反社会的勢力との関係を一切遮断する。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を経営管理本部と定め、その対応に係る反社会的勢力対策に関する規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整える。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、法令及び文書管理規程、その他の社内規程に基づき保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
- (2) 取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及びその他社内規程を制定・運用するとともに従業員等への教育を行う。
- (2) ガバナンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対応する管理体制を構築する。
- (3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会規程、監査等委員会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - (2) 稟議規程に基づき業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
  - (3) 取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
  - (4) 経営会議を原則月2回以上開催し、当社の経営に関する重要事項及び様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 関係会社担当部署を設置し、関係会社管理規程に基づき関係会社管理を行う。
  - (2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - (3) 内部監査担当部門は当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
  - (4) 当社で定めるコンプライアンス規程を当社グループにも周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は速やかに、その職務の執行を補助する人員を配置する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - (2) 当該人員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重する。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査等委員会に報告する。
  - (2) 監査等委員はいつでも、経営会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
  - (2) 監査等委員会からの求めがある場合、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
  - (2) 監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (3) 監査等委員は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
  - (4) 監査等委員会から内部統制システム及び監査体制に係る意見があった場合、取締役会はその改善について審議し、その結果を監査等委員会に報告する。

## 11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役会

当社の取締役会は、業務執行を行う取締役2名と監査等委員である取締役3名の合計5名で構成されており、原則として月1回定例で取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催している。また、監査等委員である取締役により、取締役の業務執行の監視・監督を行っている。

### ② 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名は社外より招聘しており、原則として月1回定例で監査等委員会を開催し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っている。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の把握に随時努めており、適宜質問を行うことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査している。監査等委員は、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識、見地から経営監視を実施することとしており、さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、重要な会議体への出席や店舗への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでいる。

なお、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性を高めるよう連携に努めている。

### ③ 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び事業・管理部門責任者で構成されており、月2回以上開催し、法令及び定款において取締役会の専決事項とされていることや取締役会規程で決議事項と定められている事項を除き、当社の経営に関する重要事項及び様々な課題を早期に発見・共有し、適切に意思決定及び決議を行う会議体となっている。

### ④ ガバナンス委員会

当社のガバナンス委員会は取締役及び事業・管理部門責任者により構成されており、取締役会の諮問機関として、経営の透明性・公正性を確保することを目的として設置している。

また、以下の各号について審議、監督又は提言し、取締役会に対して意見を申述する。

- (a) 取締役の選任及び解任に関する審議
- (b) 経営会議等の重要な会議体の監視監督
- (c) 経営陣のガバナンス機能向上に向けた提言
- (d) 内部監査室の監視監督
- (e) その他取締役会における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして取締役会が諮問する事項に関する審議

⑤ 内部監査

当社の代表取締役直轄で設置している内部監査室（人員１名）では、年間監査計画に基づき、当社の業務全般の監査を実施することで、コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性の面から業務運営の健全性を監査している。不適切事項に対しては、業務改善を勧告するとともに改善報告書を求め、社長に報告している。

また、内部監査室は監査等委員会、ガバナンス委員会及び会計監査人と随時情報交換をしており、相互に連携することで監査の実効性を高めるよう取り組んでいる。

⑥ 会計監査人

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結し、会計監査を受けている。なお、2021年４月期において業務を執行した公認会計士は、茂木秀俊氏、吉澤将弘氏の２名であり、当該会計監査業務に係る補助者は５名（公認会計士１名、その他の補助者４名）である。

上記の他に顧問契約を締結している顧問弁護士よりコーポレートガバナンス体制に関して助言を適宜受けている。

---

（注）本事業報告中の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率（２．株式の状況（４）大株主の持株比率を除く）については、表示単位未満の端数がある場合には、これを四捨五入しております。

# 連結貸借対照表 (2021年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,490,571</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,519,765</b> |
| 現金及び預金          | 2,462,718        | 買掛金            | 405,007          |
| 売掛金             | 138,814          | 1年内返済予定の長期借入金  | 146,431          |
| 販売用不動産          | 1,150,236        | 短期借入金          | 1,079,165        |
| 製品              | 1,115,051        | 未払金            | 170,326          |
| 仕掛品             | 681,489          | 未払費用           | 64,685           |
| 材料貯蔵品           | 19,894           | 未払法人税等         | 53,837           |
| 前渡金             | 230,983          | 未払消費税等         | 144,795          |
| 前払費用            | 133,176          | 前受金            | 305,772          |
| 未収入金            | 525,811          | 預り金            | 36,535           |
| 未収消費税等          | 26,130           | 賞与引当金          | 37,585           |
| その他             | 6,263            | 完成工事補償引当金      | 75,624           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,733,949</b> | <b>固定負債</b>    | <b>1,347,994</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,087,515</b> | 社債             | 100,000          |
| 建物及び構築物         | 79,599           | 長期借入金          | 941,738          |
| 機械装置及び運搬具       | 578,279          | 資産除去債務         | 18,833           |
| 工具、器具及び備品       | 21,352           | その他            | 287,423          |
| 土地              | 503,064          | <b>負債合計</b>    | <b>3,867,760</b> |
| 減価償却累計額         | △94,781          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,668</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>4,351,997</b> |
| ソフトウェア          | 28,668           | 資本金            | 979,822          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>617,765</b>   | 資本剰余金          | 949,809          |
| 投資有価証券          | 154,838          | 利益剰余金          | 2,487,869        |
| 出資金             | 107,841          | 自己株式           | △65,503          |
| 長期前払費用          | 161,876          | <b>非支配株主持分</b> | <b>4,763</b>     |
| 繰延税金資産          | 62,855           | <b>純資産合計</b>   | <b>4,356,761</b> |
| その他             | 139,858          | <b>負債純資産合計</b> | <b>8,224,521</b> |
| 貸倒引当金           | △9,505           |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,224,521</b> |                |                  |

# 連結損益計算書

(2020年 5 月 1 日から  
2021年 4 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 5,990,829 |
| 売上原価            | 4,456,062 |
| 売上総利益           | 1,534,767 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,273,220 |
| 営業利益            | 261,546   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 14,693    |
| 為替差益            | 7,995     |
| 受取保険金           | 5,096     |
| 助成金収入           | 5,623     |
| その他             | 7,785     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 18,722    |
| 社債利息            | 790       |
| 持分法による投資損失      | 1,243     |
| 借入金繰上返済関連費用     | 4,595     |
| その他             | 1,147     |
| 経常利益            | 276,241   |
| 特別損失            |           |
| 減損損失            | 45,172    |
| 完成工事補償引当金繰入額    | 44,880    |
| 税金等調整前当期純利益     | 186,189   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 58,559    |
| 法人税等調整額         | △31,540   |
| 当期純利益           | 159,170   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 136       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 159,307   |

# 貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,432,894</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,502,395</b> |
| 現金及び預金             | 2,433,979        | 買掛金                  | 404,486          |
| 売掛金                | 135,820          | 1年内返済予定の長期借入金        | 123,386          |
| 販売用不動産             | 1,150,236        | 短期借入金                | 1,079,165        |
| 製品                 | 1,115,051        | 未払金                  | 170,048          |
| 仕掛品                | 681,489          | 未払費用                 | 64,685           |
| 材料貯蔵品              | 19,894           | 未払法人税等               | 53,591           |
| 前渡金                | 230,983          | 未払消費税等               | 142,874          |
| 前払費用               | 128,658          | 前受金                  | 305,772          |
| 未収入金               | 529,369          | 預り金                  | 45,176           |
| その他の               | 7,410            | 賞与引当金                | 37,585           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,428,204</b> | 完成工事補償引当金            | 75,624           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>699,692</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,012,479</b> |
| 建物                 | 42,412           | 社債                   | 100,000          |
| 構築物                | 4,986            | 長期借入金                | 604,548          |
| 機械及び装置             | 173,390          | 資産除去債務               | 290              |
| 車両運搬具              | 25,568           | その他の                 | 307,640          |
| 工具、器具及び備品          | 21,352           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,514,875</b> |
| 土地                 | 503,064          | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| 減価償却累計額            | △71,084          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,346,223</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>28,668</b>    | 資本金                  | 979,822          |
| ソフトウェア             | 28,668           | 資本剰余金                | 949,809          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>699,843</b>   | 資本準備金                | 949,809          |
| 投資有価証券             | 150,645          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,482,094</b> |
| 関係会社株式             | 21,450           | その他利益剰余金             | 2,482,094        |
| 出資金                | 107,841          | 繰越利益剰余金              | 2,482,094        |
| 長期前払費用             | 106,216          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△65,503</b>   |
| 繰延税金資産             | 56,156           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,346,223</b> |
| その他の               | 276,202          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,861,098</b> |
| 貸倒引当金              | △9,505           |                      |                  |
| 投資損失引当金            | △9,164           |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,861,098</b> |                      |                  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損 益 計 算 書

(2020年 5 月 1 日から  
2021年 4 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,959,698 |
| 売上原価         |         | 4,428,050 |
| 売上総利益        |         | 1,531,648 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,272,308 |
| 営業利益         |         | 259,339   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 14,693  |           |
| 為替差益         | 7,995   |           |
| 受取保険金        | 5,096   |           |
| 助成金収入        | 5,623   |           |
| その他の         | 7,757   | 41,167    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 16,830  |           |
| 社債利息         | 790     |           |
| 借入金繰上返済関連費用  | 4,595   |           |
| その他の         | 762     | 22,978    |
| 経常利益         |         | 277,528   |
| 特別損失         |         |           |
| 減損損失         | 45,172  |           |
| 完成工事補償引当金繰入額 | 44,880  |           |
| その他の         | 3,528   | 93,581    |
| 税引前当期純利益     |         | 183,947   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 58,312  |           |
| 法人税等調整額      | △25,579 | 32,732    |
| 当期純利益        |         | 151,214   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社フィット  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉澤 将弘 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィットの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社フィット  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員      公認会計士      茂 木 秀 俊 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員      公認会計士      吉 澤 将 弘 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィットの2020年5月1日から2021年4月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年5月1日から2021年4月30日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役および監査法人アリアから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月29日

株式会社フィット 監査等委員会

常勤監査等委員 徳岡 宏 一 ㊞

監査等委員 三谷 恭 也 ㊞

監査等委員 山田 善 則 ㊞

(注) 監査等委員三谷恭也、山田善則は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

×      ₴

[illegible]

×      ₴

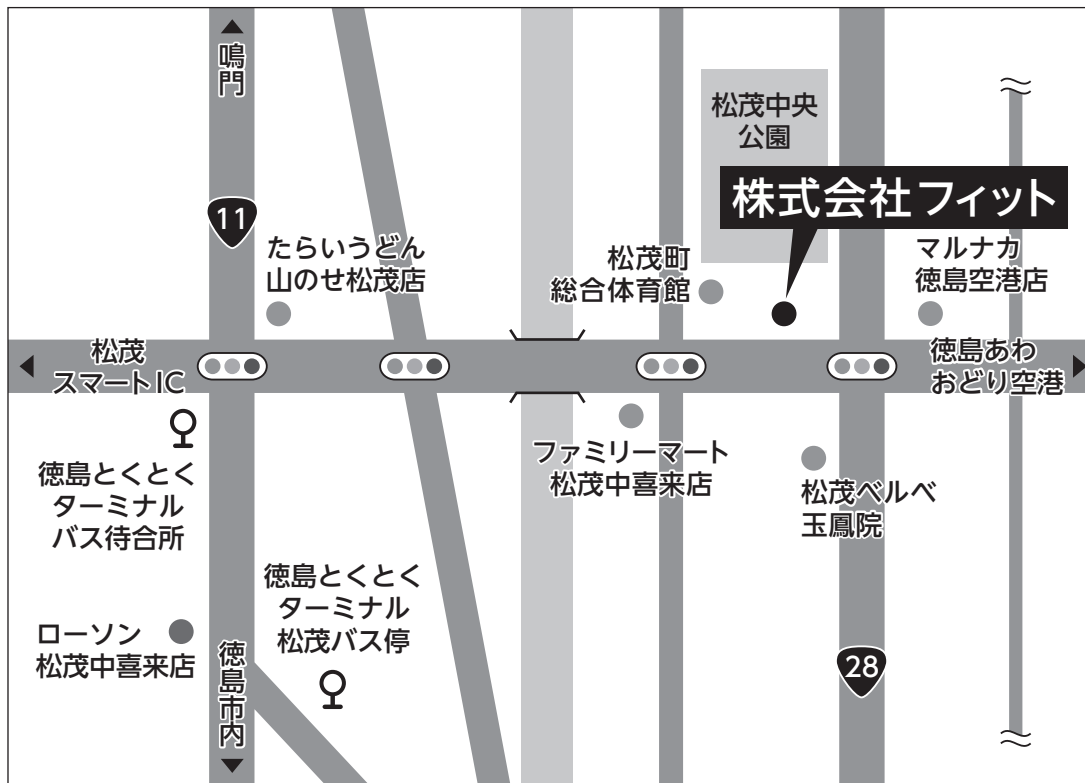
This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

×      ₴

This image shows a single page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, leaving small margins at the top and bottom. There is no handwriting or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 徳島県板野郡松茂町中喜来群恵39番地 1      電話 088-665-1500



## 交通

### 【徳島駅から】

<公共交通機関でお越しの場合>

路線バス「徳島駅前」から「免許センター口」まで 約40～50分

下車 松茂体育館方面 徒歩5分

バスのりば：ＪＲ徳島駅前乗降場

徳島バス：16番のりば 鳴門公園行き又は小鳴門橋行き

<お車でお越しの場合> 約30分

ＪＲ徳島駅の南側の元町交差点を東へ直進約1km（国道11号線方面へ）

徳島本町交差点を左折して国道11号線に入り、北へ直進約8.7km

空港線西口交差点右折して徳島空港線に入り、直進約1.2km

松茂体育館を過ぎてすぐ、左側にフィット看板あり